

## 定例会議の開催状況

### 第1 開催日時

令和7年11月27日（木） 午後0時50分～午後4時20分

### 第2 開催場所

公安委員会室

### 第3 出席者

#### 1 公安委員会

上枝委員長、岡委員

#### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、  
首席監察官、情報通信部長、サイバー・情報管理局长、公安委員会補佐  
官

#### 3 陪席

総務課長

### 第4 議題事項

#### 1 香川県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用 に関する規則等の一部改正について

県警察から、「警察行政手続オンライン化システム」の運用開始に伴い、  
香川県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に  
関する規則等の一部改正を行う旨の説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「約600件もの警察行政手続がオンライン申請可能になる  
ということで、利用者にとっては非常に便利になる。申請を受理する警  
察内部のパソコンやシステムの整備もしっかり進めているということ  
で安心した」、「最近では、警察に限らず他官庁でも各種手続のオンライ  
ン化が進んでいる。また、我々の私生活でも様々な場面でオンライン手  
続が当たり前になってきているので、すぐに軌道に乗るのではないかと  
思っている」旨の発言があった。

#### 2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行細則及び香川 県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正につ いて

県警察から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一

部を改正する法律のうち、風俗営業の許可に係る不許可事由の追加に係る規定の施行に伴い、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行細則及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則について一部を改正する旨の説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「先日も県内の違法風俗店を摘発したという報告を受けたが、この種の犯罪者は、法律の抜け穴をかいくぐってあの手この手で風俗営業店を営もうとするので、引き続き、法に基づいてしっかりと取締りを行っていただきたい」、「今回の改正概要を確認したところ、風俗営業の許可に係る欠格事由が三つ追加されたようだが、これは近年重点的に行っている繁華街対策の観点からなのか」旨の発言があり、県警察から、「御指摘のとおり、近年では、匿名・流動型犯罪グループやその他の犯罪グループによる悪質ホストクラブが社会問題となっていることから繁華街対策に力を入れており、そのような反社会的勢力の資金源対策が、今回の法改正の目的である」旨の説明があった。

### 3 指定暴力団「二代目親和会」の第12回指定について

県警察から、指定暴力団「二代目親和会」の第12回指定に関して、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく国家公安委員会による確認結果の通知を受理したことから、同法第3条の規定による指定等を行う旨の説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「先日、高松市内で複数の拳銃等を所持していたとして暴力団員を検挙したところであるが、このように我々の生活の身近な所でも未だに暴力団等の犯罪組織が拳銃等の違法銃器を所持・管理しているとみられる状況にある。今回、県内に事務所を構える「二代目親和会」を指定暴力団として再指定を行うということなので、引き続き、暴力団の動向には目を光らせていただきたい」、「暴力団やその周辺者は、特殊詐欺グループ等の様々な犯罪者とも関わりがあると思うので、その点にも留意した警察活動に努めていただきたい」旨の発言があった。

## 第5 報告事項

### 令和7年度年末年始の交通安全県民運動の実施について

県警察から、年末年始は重大交通事故の発生が懸念される所、県民が一丸となって交通安全意識の高揚に努め、交通ルールの遵守と交通マナーの確実な実践の徹底を図ることを目的として、「年末年始の交通安全県民運動」が実施される旨の報告があった。

委員から、「年末年始という慌ただしく寒さも厳しい時期ではあるが、運動期間中はこれまで以上に、県民に対して、交通ルールの遵守等について指導や呼び掛けを徹底していただきたい」、「交通安全県民運動期間中の交通指導取締り重点に、「シートベルト等着用義務違反の取締り」とあるが、未だにシートベルトを着用していないドライバーが多いのか」旨の発言があり、県警察から、「毎年、J A F（一般社団法人日本自動車連盟）によるシートベルト着用状況調査を行っており、当県も非常に高い着用率となっている。ただ、県内で発生した四輪乗車中の交通死亡事故の特徴を見ると、シートベルト非着用の割合が高いことから、引き続き、重点目標として掲げている」旨の説明があった。

## 第6 決裁

- 1 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について  
(令和7年10月16日、同月23日開催分)
- 2 令和7年度公安委員会と教育委員会との意見交換会の開催について  
(申・通報)
- 3 元地域交通安全活動推進委員に対する表彰について

## 第7 その他

- 1 香川大学サイバー防犯ボランティア「SETOKU」に対する感謝状の贈呈について

県警察から、サイバー犯罪被害防止活動に顕著な功労が認められる香川大学サイバー防犯ボランティア「SETOKU」に対し感謝状を贈呈する旨の報告があった。

委員から、「令和3年に結成された「SETOKU」について、最初は個人的に興味のある学生が集まって始まったものだと推察されるが、やはり、先輩から後輩へといろいろなノウハウや人脈がつながっていき、こうした素晴らしい活動になったのではないかと思う。今年、日本セキュリティ大賞2025のサイバーセキュリティ人材育成部門において優秀賞を受賞したようで、引き続き、「SETOKU」のメンバーには、この活動を続けていただくことに併せて、警察業務にも関心を持っていただき、県警察の人材確保にもつながればと思う」旨の発言があり、県警察から、「県警察では、「SETOKU」に入部した新入生を対象に、インターネット上におけるサイバーパトロールの要領等について具体的な指導を行っている。また、県警察と「SETOKU」が協同してサイバー犯罪被害の防止活動を行うこともあるが、基本的には、「SETOK

U」が独自で、サイバーパトロールのほか、小学生向けのインターネットセキュリティ教育やインターネットの危険性に関する広報啓発を活発に行ってくれている」旨の説明があった。

2 菊池寛通り交差点における歩車分離式信号を導入した社会実験の実施について

県警察から、高松中心市街地のプロムナード化の一環として、菊池寛通り交差点において、歩車分離式信号の社会実験を令和8年1月28日(水)から実施する旨の報告があった。

3 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、10月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。

4 「第10回香川県警察音楽隊演奏会」の開催について

県警察から、「第10回香川県警察音楽隊演奏会」の開催について報告があった。

5 第13回広報用写真コンクールの実施結果について

県警察から、第13回広報用写真コンクールの実施結果について報告があった。

6 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。

7 行政処分の状況について

県警察から、令和7年10月分の運転免許に係る行政処分の状況について報告があった。